

令和2年度第2回青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「募集要項」に係る審査)

- 1 開催日時 令和2年6月29日(月) 9:30～12:00
- 2 開催場所 青森市役所議会棟 4階 第2委員会室
- 3 対象施設 青森市立浪岡中央児童館
青森市立五本松児童館
青森市立王余魚沢児童館
青森市立女鹿沢児童館
青森市立平川児童館
青森市立吉野田児童館
青森市立杉高児童館
青森市浪岡高齢者いきいきセンター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 小野 正貴(企画部次長)
副委員長 大久保 文人(総務部次長)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
委員 柿崎 哲男(市民部次長)
 - (2) 施設所管課(健康福祉課) 課長 小形 麻理
主幹 藤山 孝美
 - (3) 制度所管課(財政課) 副参事 鈴木 健司
主幹 熊谷 圭介
主査 盛 将秀
主査 吉田 敏和
- 5 案件 「指定管理者募集要項」に係る審査
- 6 審査結果
募集要項については、全委員異議なく、全会一致で了承された。また募集要項中の軽微な修正については、その確認を委員長に一任することが了承された。
- 7 主な質疑内容
委員：人件費の臨時職員の単価が90円上がっているが、これは市として統一された単価か？
施設所管課：そのとおり。

委員：令和2年度の事業活動が添付されているが、今年度は新型コロナウイルスの関係で中止になったものも多いと思う。このまま資料として添付しているものか。

施設所管課：確かに中止になった事業活動はあるが、当該資料は自主事業提案の参考にさせていただくものなので、添付してよい。

委員：王余魚沢児童館は登録児童が現在いないようだが、それでも児童厚生員を配置するのか？

施設所管課：国の規定により、児童厚生員の配置が義務づけられている。登録児童はいないが、土曜日や学校休業日の児童の利用、幼児の利用等がある。

委員：児童厚生員は7館で流動的に配置されることもあるのか？

施設所管課：基本的な配置は決められているが、児童数や職員の休暇などに柔軟に対応しており、児童の対応に支障が出ないよう流動的配置を行っている。

委員：前回は何団体の応募があったのか。

施設所管課：現在の指定管理者を含め、2団体である。

委員：必須事業は仕様書に記載されているもので、自主事業は添付の事業活動に記載されているもの、ということか。

施設所管課：そのとおり。